



参 考 资 料

市町村別の事業再開意向

割合(%)
件数(件)

	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	総計
地元で事業を再開済み/地元で継続中	58%	56%	33%	81%	20%	3%	39%	3%	1%	4%	5%	18%	21%
	15	398	10	50	43	14	12	9	2	25	2	27	607
避難先等で事業を再開済	19%	19%	20%	6%	31%	31%	13%	32%	33%	30%	53%	38%	28%
	5	138	6	4	68	151	4	91	57	199	23	55	801
将来、帰還して地元で事業を再開したい	4%	8%	13%	2%	17%	10%	6%	4%	8%	8%	26%	10%	9%
	1	56	4	1	37	47	2	11	14	52	11	15	251
将来も避難先等で事業を継続したい	15%	10%	3%	3%	14%	20%	6%	27%	23%	20%	28%	23%	17%
	4	73	1	2	30	95	2	77	39	131	12	34	500
休業中	23%	21%	47%	6%	44%	56%	29%	53%	59%	59%	33%	37%	44%
	6	147	14	4	95	272	9	150	101	390	14	54	1,256
将来、帰還して地元で事業を再開したい	8%	8%	13%	3%	25%	19%	16%	10%	8%	16%	9%	11%	13%
	2	58	4	2	54	91	5	29	13	108	4	16	386
将来、避難先等で事業を再開したい	4%	2%	7%	0%	2%	6%	3%	6%	12%	5%	2%	1%	4%
	1	11	2	0	4	30	1	17	20	36	1	2	125
将来の事業の再開(は摸しい)	8%	6%	17%	3%	10%	20%	10%	22%	22%	23%	12%	18%	16%
	2	45	5	2	22	95	3	63	38	153	5	26	459
事業を再開しない(廃業)	0%	3%	0%	2%	4%	8%	6%	8%	5%	6%	7%	4%	5%
	0	23	0	1	9	37	2	23	8	37	3	6	149
その他	0%	1%	0%	5%	1%	2%	13%	3%	2%	1%	2%	3%	2%
	0	10	0	3	2	8	4	9	4	9	1	4	54
地元での事業再開・継続を希望	69%	72%	60%	85%	62%	32%	61%	17%	17%	28%	40%	40%	43%
	18	512	18	53	134	152	19	49	29	185	17	58	1,244
避難先等での事業再開・継続を希望	19%	12%	10%	3%	16%	26%	10%	33%	34%	25%	30%	25%	22%
	5	84	3	2	34	125	3	94	59	167	13	36	625
総計	26	716	30	62	217	482	31	282	172	660	43	146	2,867

※12月25日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、12月25日時点の総訪問件数(2,877件)とは一致しない。

業種別の事業再開意向

割合(%)
件数(件)

	建設業	製造業	卸売業、 小売業	不動産業、 物品賃貸業	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	医療、 福祉	その他	総計
地元で事業を再開済み/地元で継続中	22% 102	33% 104	25% 121	7% 29	21% 58	19% 38	16% 11	23% 144	21% 607
避難先等で事業を再開済	50% 236	31% 99	26% 124	9% 39	20% 54	22% 45	55% 38	27% 166	28% 801
将来、帰還して地元で事業を再開したい	17% 82	8% 26	9% 44	3% 14	5% 14	5% 10	20% 14	8% 47	9% 251
将来も避難先等で事業を継続したい	30% 142	21% 68	15% 74	5% 22	14% 38	15% 30	30% 21	17% 105	17% 500
休業中	22% 104	30% 95	43% 210	78% 332	52% 144	52% 104	29% 20	40% 247	44% 1,256
将来、帰還して地元で事業を再開したい	6% 26	9% 30	13% 61	26% 111	16% 44	15% 31	9% 6	12% 77	13% 386
将来、避難先等で事業を再開したい	3% 14	3% 9	4% 17	2% 9	9% 25	7% 15	7% 5	5% 31	4% 125
将来の事業の再開は漠然しい	9% 44	12% 37	20% 97	23% 96	18% 49	19% 39	6% 4	15% 93	16% 459
事業を再開しない（廃業）	4% 20	5% 16	5% 23	5% 23	3% 9	4% 9	0% 0	8% 49	5% 149
その他	2% 9	2% 6	1% 7	1% 3	4% 11	2% 5	0% 0	2% 13	2% 54
地元での事業再開・継続を希望	45% 210	50% 160	47% 226	36% 154	42% 116	39% 79	45% 31	43% 268	43% 1,244
避難先等での事業再開・継続を希望	33% 156	24% 77	19% 91	7% 31	23% 63	22% 45	38% 26	22% 136	22% 625
総計	471	320	485	426	276	201	69	619	2,867

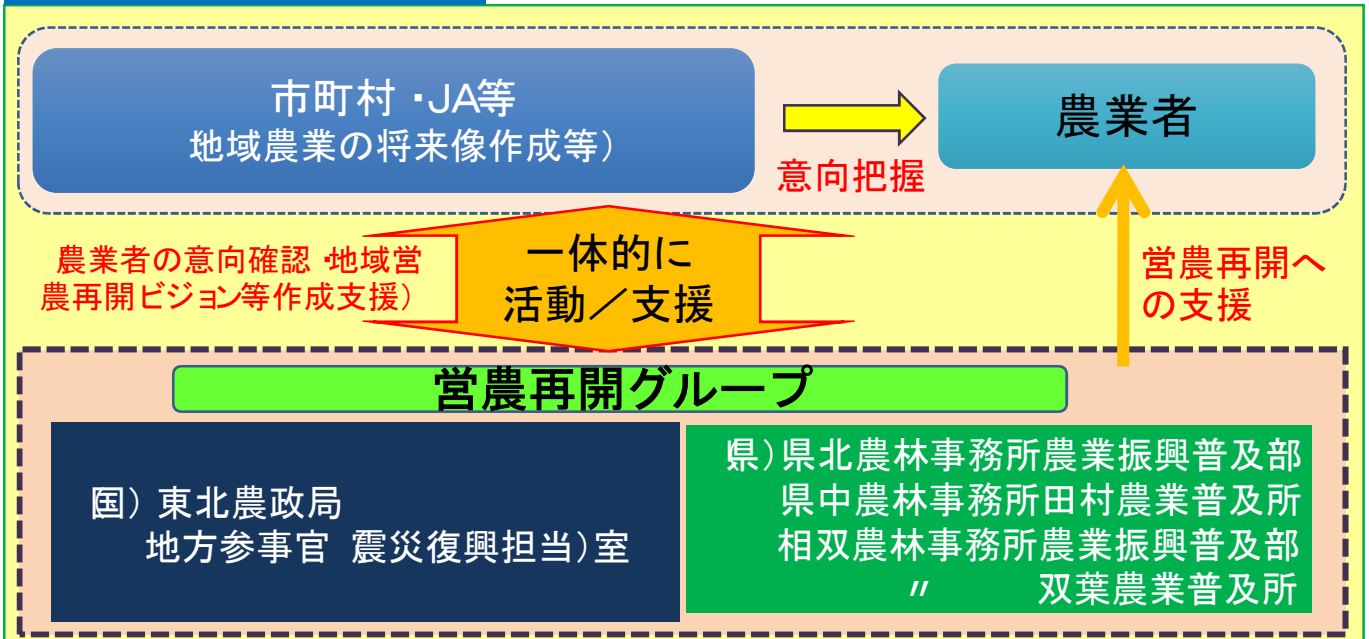
※12月25日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、12月25日時点の総訪問件数（2,877件）とは一致しない。

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループの構成と活動

目的

避難指示等の対象である12市町村の営農再開について市町村等の取組を支援する

営農再開グループの構成図



活動内容

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定 策定地域の範囲・策定期等)
- ②農業者の意向確認に対する支援(内容 経費等)
- ③集落の相談会・座談会への参加 大規模化、施設園芸への転換等について情報提供)
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制(個人・集落営農・法人等)の構築への支援
- ⑤農業者等の営農再開のための施設・機械導入の支援や技術・経営指導等

営農再開に向けての支援体制

1 国としての支援体制の整備 (H27年10月)

- ①東北農政局に福島県の震災復興担当の地方参事官を設置 福島支局いわき駐在所勤務)
- ②地域ごとの復興担当職員を福島支局に5名、いわき駐在所に5名を新たに配置



2 県としての支援体制の整備

- ①協同農業普及事業による直接指導
普及指導員」を配置し農業者に対して栽培技術や農業経営の改善を直接指導
- ②相双農林事務所への営農再開支援チームの設置 (H25年4月)
営農に関する市町村との連絡調整や各種対策の推進、事業調整を円滑に進めるためにチームを編成
- ③双葉農業普及所の広野町への移転と川内村駐在の設置 (H26年3月)

福島相双復興官民合同チーム営農再開対象市町村の概要

1 対象市町村の農家数及び集落数

出典：2010年世界農林業センサス

市町村名	総農家数	集落数
南相馬市	3,969	149
広野町	360	13
川内村	423	8
檜葉町	625	29
川俣町 山木屋	217	11
田村市 都路	463	27
飯舘村	963	46
浪江町	1,395	56
大熊町	587	15
富岡町	619	16
葛尾村	279	11
双葉町	524	21
合計	10,424	402

※避難指示により作付けを中断せざるを得ず、営農に大きな影響を受けた地域を対象（南相馬市では、当初米の作付けが全域で自粛されたため総農家を対象）。

2 農地除染の進捗状況

平成27年10月31日現在

除染実施区分	市町村	除染特別地域 (国直轄除染)			汚染状況重点調査地域 (市町村除染)			合計			備考
		計画面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	計画面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	計画面積 (ha)	実施面積 (ha)	進捗率 (%)	
国直轄除染 + 市町村除染 実施	田村市	140	140	100%	1,539	1,532	99.6%	1,679	1,672	100%	
	南相馬市	3,100	640	20.6%	6,277	3,180	50.7%	9,377	3,820	40.7%	
	川俣町	460	330	71.7%	570	566	99.3%	1,030	896	87.0%	
	川内村	130	130	100%	707	570	80.6%	837	700	83.6%	
国直轄除染 のみ 実施	檜葉町	810	810	100%	—	—	—	810	810	100%	
	富岡町	670	270	40.3%	—	—	—	670	270	40.3%	
	大熊町	170	170	100%	—	—	—	170	170	100%	
	双葉町	120	48	40.0%	—	—	—	120	48	40.0%	
	浪江町	1,900	570	30.0%	—	—	—	1,900	570	30.0%	
	葛尾村	450	440	97.8%	—	—	—	450	440	97.8%	
	飯舘村	1,700	750	44.1%	—	—	—	1,700	750	44.1%	
市町村除染 のみ 実施	広野町	—	—	—	311	299	96.1%	311	299	96.1%	
合計		9,650	4,298	44.5%	9,403	6,146	65.4%	19,053	10,444	54.8%	

注) 除染実績は、環境省除染情報サイト及び除染情報プラザで公表されている数値を掲載。

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループの活動実績

1 営農再開グループの訪問実績

平成27年12月20日現在

市町村名	訪問回数 注1)	参加者数 注1)	農業者等の訪問 回数 注2)
南相馬市	2	14	122
広野町	4	37	61
川内村	7	128	122
檜葉町	9	159	32
川俣町 山木屋	16	101	27
田村市 都路	6	54	66
飯舘村	13	196	18
浪江町	3	81	33
大熊町	4	34	3
富岡町	4	53	10
葛尾村	7	768	41
双葉町	5	68	2
J A 等	1	4	-
合計	81 (33)	1,005 (323)	537 (423)

注) 1 :市町村との打合せ、懇談会等の回数 延べ出席者数

注) 2 :普及活動で、農業者や関係者を訪問した回数 (1月30日時点)

()の数值は10月末実績値

2 営農再開に係る取組で聞き取った要望の主なもの

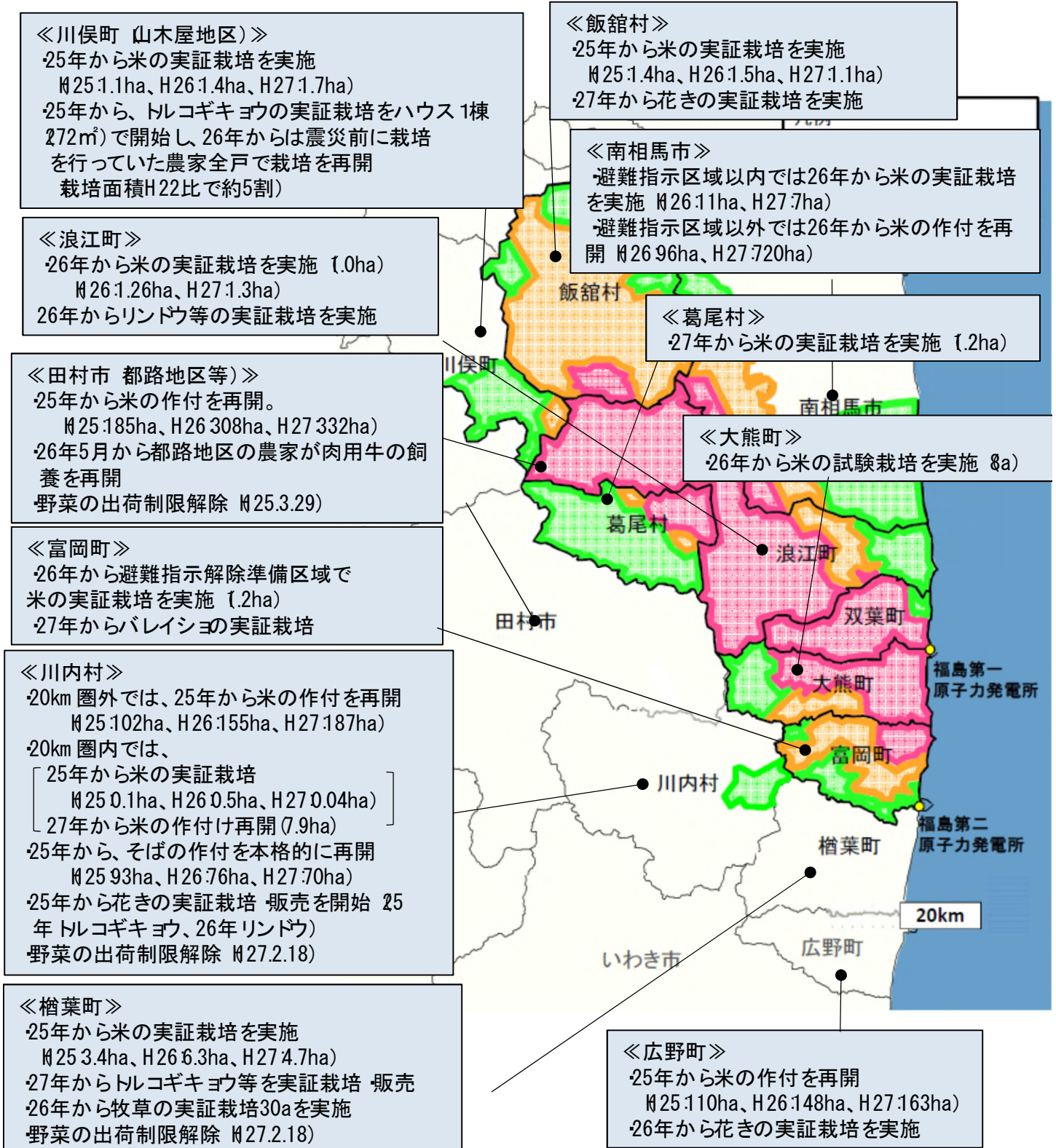
主な意見・要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設の支援をしてほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい
- ④除染後農地の保全管理を支援してほしい
- ⑤鳥獣被害対策をしっかりと行い戻って営農再開できるようにしてほしい。
- ⑥帰還しない方の農地の保全管理を支援してほしい
- ⑦農作物の放射性物質モニタリングを継続して取り組んでほしい
- ⑧地域営農ビジョン作成を支援してほしい
- ⑨地域営農の担い手確保を支援してほしい
- ⑩畜産の営農再開を支援してほしい
- ⑪避難先での営農再開を支援してほしい

参考)12市町村における営農再開状況

震災直後から、国、県、市町村、JA等が連携し、農業者の意向調査や営農相談、栽培技術指導、農業機械・施設の導入など営農再開を支援してきた結果、南相馬市、広野町、川内村、田村市の約1,400haにおいて、米の作付けが再開。

その他の地域でも、米や花きの実証栽培等が再開されるなど、営農再開に向けた取り組みが進行。



被災 1 2 市町村の事業者の自立支援策

平成 27 年度補正 : 228 億円 (基金・3 年) 平成 28 年度 : 13. 2 億円

▶ 平成 27 年 8 月 24 日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設し、その翌日（25 日）から事業者訪問を開始。年末までの約 2900 の事業者訪問の結果を踏まえ、以下の被災 1 2 市町村の事業者向け支援策を策定。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

27 年度補正 82 億円(基金)

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

1. 人材確保支援

28 年度 5 億円

① 人材マッチングによる人材確保支援

- ・ 1 2 市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。
- ・ 引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

② 被災地における雇用支援 緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応

- ・ 産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の創設 28 年度 320 億円 (基金)

- ・ 福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

2. 設備投資等支援

27 年度補正
74 億円 (基金)

○ 中小・小規模事業者の事業再開等支援

1 2 市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。

3. 販路開拓等支援

28 年度 3.7 億円

○ 6 次産業化等に向けた事業者間マッチング 経営者の右腕派遣

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

4. その他

① 商工会議所・商工会の広域的な連携強化

28 年度 1 億円

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナー開催などを実施。

② 地域の伝統・魅力等の発信

28 年度 0.5 億円

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品（地元の農・商工産品）などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○ つながり創出を通じた地域活性化支援事業

28 年度 1.6 億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組（例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など）を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

① 事業再開・帰還促進事業

27 年度補正
72 億円 (基金)

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、市町村へ交付金を交付。

② 生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

28 年度 1.4 億円

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等の支援。

避難指示区域等の営農再開に向けた支援

I 営農再開に向けた条件整備

- 1 農地、農業水利施設の災害復旧を支援
- 2 農業者の意向把握や、これを踏まえた地域農業の将来像の策定を支援
- 3 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理を支援
- 4 鳥獣の一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置を支援
- 5 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証を支援

II 条件整備後の支援

- 1 水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復を支援
- 2 直ちに帰還しない農業者等の農地の一時的な管理耕作を支援
- 3 農機具等を通じた農産物への再汚染防止対策を支援
- 4 大規模化や施設園芸への転換に必要な基盤整備、機械・施設の導入（リース）を支援
- 5 農業者の要望に応じて栽培・経営技術を指導